

2026年3月30日

各位

株式会社 紀陽銀行

本部組織の変更について

株式会社紀陽銀行（頭取：原口 裕之）は、地域金融機関を取りまく環境の変化に対応し、当行グループの中長期的な企業価値向上と経営の高度化を図るため、2026年4月1日付で本部組織を改編し、「信託財産管理室」を新設、広報・IR室を「広報室」および「IR推進室」へと改組しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新設する組織

名称	概要
信託財産管理室	「企業価値担保権」の導入に向け、担保権に関する信託業務を担う部署として、融資部 融資企画・審査担当内に設置いたします。

2. 改組する組織

名称	概要
広報室	IR活動および広報活動の更なる高度化を目的に、経営企画部 企画担当内に設置している広報・IR室を「広報室」と「IR推進室」へと改組いたします。
IR推進室	

3. 実施日

2026年4月1日（水）

以上